

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年12月10日
【中間会計期間】	第25期中（自 平成22年3月21日 至 平成22年9月20日）
【会社名】	株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部
【英訳名】	KYOGANO GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 長崎 守利
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号
【電話番号】	052-683-1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 木全 誠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号
【電話番号】	052-683-1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 木全 誠
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自 平成20年 3月21日 至 平成20年 9月20日	自 平成21年 3月21日 至 平成21年 9月20日	自 平成22年 3月21日 至 平成22年 9月20日	自 平成20年 3月21日 至 平成21年 3月20日	自 平成21年 3月21日 至 平成22年 3月20日
売上高(千円)	769,618	248,120	248,269	969,128	466,146
経常利益(千円)	43,454	50,972	64,169	35,565	48,722
中間(当期)純利益(千円)	28,137	50,022	63,143	18,309	81,406
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数(株)	普通株式 11,610 優先株式 2,712	普通株式 11,610 優先株式 2,712	普通株式 11,610 優先株式 2,712	普通株式 11,610 優先株式 2,712	普通株式 11,610 優先株式 2,712
純資産額(千円)	1,217,818	1,257,742	1,328,779	1,207,990	1,289,126
総資産額(千円)	1,415,118	1,518,202	1,542,491	1,376,633	1,524,435
1株当たり純資産額(円)	692,754.63	689,315.87	683,197.25	693,601.15	686,612.70
1株当たり中間(当期)純利益(円)	2,411.91	4,296.93	5,427.09	1,533.73	6,988.45
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	普通株式 - 優先株式 -	普通株式 - 優先株式 -	普通株式 - 優先株式 -	普通株式 - 優先株式 100	普通株式 2,000 優先株式 100
自己資本比率(%)	86.1	82.8	86.1	87.7	84.6
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	33,705	65,425	62,753	80,991	84,159
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	34,989	60,344	30,680	80,223	75,891
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	491	4,533	28,820	495	9,591
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	8,421	6,912	8,294	6,365	5,042
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	24 [18]	24 [18]	23 [18]	25 [17]	23 [17]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年9月20日現在

従業員数(人)	23 (18)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間の我が国経済は、一部企業においては回復基調がみられましたが、急激な円高傾向により景気停滞感が強まっております。個人消費におきましても、雇用環境が未だ回復せず、所得水準も回復には至っておらず、購買意欲につきましても低調が続いております。

このような経済情勢のもと、ゴルフ場業界では、平日はもちろん休日においてもプレー料金の更なる値下げ、又昼食付サービスによる来場客の誘致競争が激化している状況にあります。

このような中、当倶楽部は決して安売りに追従することなく、常に新しい企画立案を実施していくことと併せて、効率の良い集客・運営の徹底と経費削減に対する取組みを積極的に実施して参りました。

また、ゴルフ場運営に最も大切なコースコンディションを今まで以上にグレードアップさせると同時に、社員各々のホスピタリティを大切にして、他のゴルフ場との差別化を徹底的に図り、「ひとつ上の快適ゴルフ」をお客様に提供することを常に考え取組んで参りました。特に昨年3月から導入いたしました環境に優しいバッテリーカートと、より正確な距離表示とスコア入力機能付きの最新ナビゲーションシステムは、幹事様から好評をいただいております。

ゴルフ場業界全体の課題である平日集客面の強化としては、従来から実施してきたDMを中心としたきめ細やかな内容を定期的に発送いたしました。更には、平日不振日対策に特化した集客は、インターネット予約サイトの活用と自社専用のホームページによるリアルタイムな情報発信を行って参りました。

その結果、当中間会計期間の客単価におきましては11,302円（前年同期11,351円）となり前年同期に比べ49円減少（0.4%減）となりましたが、入場者数は20,575名（前年同期20,230名）となり、前年同期に比べ345名増加（1.7%増）となりました。売上高におきましては248百万円（前年同期比0.0%増）と微増となりましたが、経費面の改善を今まで以上に取組んだ結果、経常利益におきましては64百万円（前年同期比25.8%増）と増収増益になりました。また中間純利益におきましては、63百万円（前年同期比26.2%増）となり、前年同期比13百万円の増加となりました。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、親会社である宝交通株式会社に30百万円の貸付、第24期の配当金として23百万円の支払いを行いました。営業活動で得られた資金62百万円等により、前中間会計期間末に比べ1百万円増加し、当中間会計期間末には8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は62百万円（前年同期比2百万円減）となりました。これは主に税引前中間純利益を64百万円計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は30百万円（前年同期比29百万円減）となりました。これは主に親会社である宝交通株式会社への短期貸付金の純増加額が30百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は28百万円（前年同期比24百万円増）となりました。これは主に第24期配当金の支払い123百万円によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品の仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年9月20日)	前年同期比(%)
ゴルフ場事業		
食堂料理飲料資材(千円)	19,147	92.4
売店商品(千円)	7,769	114.7
合計(千円)	26,916	97.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を収入別に示すと次のとおりであります。

収入別	当中間会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年9月20日)	前年同期比(%)
ゴルフ場事業		
プレイ収入(千円)	154,115	99.8
食堂・売店収入(千円)	78,607	104.3
登録料収入(千円)	3,754	57.7
その他収入(千円)	11,792	99.3
合計(千円)	248,269	100.0

(注) 1. 上記金額は、ゴルフ場利用税を含まない実績収入によるものです。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果は異なることがあります。

(2)当中間会計期間の経営成績の分析

売上高

売上高におきましては、客単価の減少分（前年同期比49円、0.4%減）を、来場者数の増加（前年同期比345名、1.7%増）で賄い、248百万円（前年同期比0百万円減、0.0%増）となりました。

経常利益

経常利益におきましては、経費面の改善を行った影響が大きく、64百万円（前年同期比13百万円増、25.8%増）となりました。

中間純利益

中間純利益におきましては、経費面の改善を行った影響が大きく、63百万円（前年同期比13百万円増、26.2%増）となりました。

(3)当中間会計期間末における財政状態の分析

資産

当中間会計期間末の総資産残高は、1,542百万円（前年同期比24百万円増）となりました。これは、親会社である宝交通株式会社への貸付金の増加44百万円が主な要因であります。

負債

当中間会計期間末の総負債残高は、213百万円（前年同期比46百万円減）となりました。これは、地元自治会に対する負担金の減少38百万円が主な要因であります。

純資産

当中間会計期間末の純資産残高は、1,328百万円（前年同期比71百万円増）となりました。これは、中間純利益が63百万円（前年同期比13百万円増）となったことが主な要因であります。

(4)キャッシュ・フローについて

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末において確定している重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
優先株式	10,000
計	30,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成22年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,610	11,610	非上場	(注)1, 2, 4
優先株式	2,712	2,712	非上場	(注)1, 3, 4, 5
計	14,322	14,322	-	-

(注)1. 当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

2. 普通株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3. 優先株式の内容

(1) 普通株式に優先して、1株につき年100円の剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)を受ける。

(2) 優先配当金が支払われた後の剰余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しない。

(3) 優先配当金が、1株につき年100円に達しないときは、その不足額はその後の事業年度についての剰余金の配当において、普通株式に優先してこれを受け、その不足額は累積するものとする。

(4) 優先株式は、議決権を有する。

(5) 優先株式の株主は、当会社の剰余財産の分配につき、その優先株式1株につき390万円までは、普通株式の株主に優先して分配(以下、「優先分配」という。)を受ける。

(6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

4. 当社は単元株制度は採用しておりません。

5. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月21日～ 平成22年9月20日	-	14,322	-	100,000	-	1,029,200

(6)【大株主の状況】

平成22年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
宝交通株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	11,824	82.55
宝不動産株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	742	5.18
宝エステートサービス株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	160	1.11
イセツ株式会社	三重県津市桜橋三丁目408番地	15	0.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15	0.10
株式会社キベ	名古屋市中川区尾頭橋二丁目12番17号	10	0.06
新東工業株式会社	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号	10	0.06
信和株式会社	岐阜県海津市平田町仏師川30-7	9	0.06
大成株式会社	名古屋市中村区名駅南一丁目4番12号	9	0.06
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	9	0.06
株式会社二村研磨工業所	愛知県海部郡立田村大字森川字堤外112の1番地	9	0.06
株式会社早瀬事務所	名古屋市東区葵一丁目18番32号	9	0.06
アイホン株式会社	名古屋市熱田区神野町2丁目18番地	6	0.04
アミカ建設株式会社	名古屋市中区西田町1丁目22	6	0.04
大井建設株式会社	名古屋市西区上名古屋三丁目20番2号	6	0.04
株式会社大林組	名古屋市東区東桜一丁目10番19号	6	0.04
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	6	0.04
株式会社カネショウ工務店	愛知県一宮市大字時之島字吹上23番1	6	0.04
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川二丁目10番1号	6	0.04
株式会社興和工業所	名古屋市瑞穂区二野町2番28号	6	0.04
株式会社三晃社	名古屋市中区丸の内三丁目20番9号	6	0.04
株式会社新東通信	名古屋市中区丸の内三丁目16番29号	6	0.04
大同マシナリー株式会社	名古屋市南区滝春町9番地	6	0.04
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	6	0.04
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	6	0.04
株式会社長瀬組	名古屋市西區城西四丁目25番20号	6	0.04
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	6	0.04
丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区法華二丁目101番地	6	0.04
パロマ工業株式会社	名古屋市瑞穂区桃園町6番23号	6	0.04
富士ホイスト工業株式会社	愛知県海部郡弥富町東末広リノ割16番地1	6	0.04
丸太運輸株式会社	名古屋市瑞穂区新開町22番20号	6	0.04
計		12,935	90.31

(注) 1. 上記の他自己株式が6株あります。

2. 上記所有株式数のうち、普通株式に係る株式数は、宝交通株式会社11,300株、宝不動産株式会社310株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月20日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)		内容
	普通株式	優先株式	普通株式	優先株式	
無議決権株式	-	-	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	(自己保有株式) 6	-	-	「1(1) 発行済株式 の「内容」の記載を参 照」
完全議決権株式 (その他)	11,610	2,706	11,610	2,706	
端株	-	-	-	-	-
発行済株式総数	11,610	2,712	-	-	-
総株主の議決権	-	-	11,610	2,706	-

【自己株式等】

平成22年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京ヶ野ゴルフ倶 楽部	名古屋市熱田区神宮四 丁目7番27号	6	-	6	0.22
計	-	6	-	6	0.22

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役相談役	-	森 重廣	平成22年10月19日

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成21年3月21日から平成21年9月20日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成22年3月21日から平成22年9月20日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（平成21年3月21日から平成21年9月20日まで）及び当中間会計期間（平成22年3月21日から平成22年9月20日まで）の中間財務諸表について大矢知公認会計士事務所により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月20日)	当中間会計期間末 (平成22年9月20日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月20日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	6,912	8,294	5,042
売掛金	15,682	13,435	10,670
たな卸資産	9,460	8,355	8,582
短期貸付金	515,286	559,478	529,447
その他	11,279	6,214	17,142
貸倒引当金	425	553	425
流動資産合計	558,196	595,224	570,460
固定資産			
有形固定資産			
建物（純額）	1 46,014	1 45,207	1 45,528
構築物（純額）	1 140,162	1 139,724	1 139,962
コース勘定	171,360	171,360	171,360
土地	210,347	211,839	211,839
リース資産（純額）	1 89,011	1 77,366	1 83,188
その他（純額）	1 13,435	1 13,925	1 14,083
有形固定資産合計	670,332	659,424	665,963
無形固定資産	39,404	39,274	39,339
投資その他の資産			
差入保証金	249,248	247,756	247,756
その他	1,302	1,122	1,313
貸倒引当金	281	310	396
投資その他の資産合計	250,269	248,568	248,672
固定資産合計	960,006	947,267	953,975
資産合計	1,518,202	1,542,491	1,524,435
負債の部			
流動負債			
買掛金	5,142	4,603	12,684
リース債務	10,578	10,907	10,741
未払法人税等	949	949	1,899
賞与引当金	6,924	5,929	5,875
その他	37,646	42,818	55,522
流動負債合計	61,242	65,207	86,723
固定負債			
退職給付引当金	5,949	4,903	3,056
役員退職慰労引当金	13,543	14,178	13,861
長期未払金	91,590	53,158	49,427
リース債務	79,212	68,305	73,800
その他	8,921	7,957	8,439

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月20日)	当中間会計期間末 (平成22年9月20日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月20日)
固定負債合計	199,217	148,503	148,585
負債合計	260,460	213,711	235,308
純資産の部			
株主資本			
資本金	100,000	100,000	100,000
資本剰余金			
資本準備金	1,029,200	1,029,200	1,029,200
資本剰余金合計	1,029,200	1,029,200	1,029,200
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	154,888	225,925	186,272
利益剰余金合計	154,888	225,925	186,272
自己株式	26,346	26,346	26,346
株主資本合計	1,257,742	1,328,779	1,289,126
純資産合計	1,257,742	1,328,779	1,289,126
負債純資産合計	1,518,202	1,542,491	1,524,435

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 3月21日 至 平成21年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成22年 3月21日 至 平成22年 9月20日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成21年 3月21日 至 平成22年 3月20日)
売上高	248,120	248,269	466,146
売上原価	180,747	170,814	388,997
売上総利益	67,372	77,454	77,149
販売費及び一般管理費	19,739	17,597	35,878
営業利益	47,633	59,857	41,270
営業外収益	² 4,772	² 5,593	² 10,252
営業外費用	1,432	1,280	2,800
経常利益	50,972	64,169	48,722
特別利益	-	-	³ 34,584
特別損失	-	75	-
税引前中間純利益	50,972	64,093	83,306
法人税、住民税及び事業税	950	950	1,900
法人税等調整額	-	-	-
法人税等合計	950	950	1,900
中間純利益	50,022	63,143	81,406

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 3月21日 至 平成21年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成22年 3月21日 至 平成22年 9月20日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 3月21日 至 平成22年 3月20日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	100,000	100,000	100,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	100,000	100,000	100,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	1,029,200	1,029,200	1,029,200
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	1,029,200	1,029,200	1,029,200
資本剰余金合計			
前期末残高	1,029,200	1,029,200	1,029,200
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	1,029,200	1,029,200	1,029,200
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	105,136	186,272	105,136
当中間期変動額			
剰余金の配当	270	23,490	270
中間純利益	50,022	63,143	81,406
当中間期変動額合計	49,752	39,653	81,135
当中間期末残高	154,888	225,925	186,272
利益剰余金合計			
前期末残高	105,136	186,272	105,136
当中間期変動額			
剰余金の配当	270	23,490	270
中間純利益	50,022	63,143	81,406
当中間期変動額合計	49,752	39,653	81,135
当中間期末残高	154,888	225,925	186,272
自己株式			
前期末残高	26,346	26,346	26,346
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	26,346	26,346	26,346
株主資本合計			
前期末残高	1,207,990	1,289,126	1,207,990

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 3月21日 至 平成21年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成22年 3月21日 至 平成22年 9月20日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 3月21日 至 平成22年 3月20日)
当中間期変動額			
剰余金の配当	270	23,490	270
中間純利益	50,022	63,143	81,406
当中間期変動額合計	49,752	39,653	81,135
当中間期末残高	1,257,742	1,328,779	1,289,126
純資産合計			
前期末残高	1,207,990	1,289,126	1,207,990
当中間期変動額			
剰余金の配当	270	23,490	270
中間純利益	50,022	63,143	81,406
当中間期変動額合計	49,752	39,653	81,135
当中間期末残高	1,257,742	1,328,779	1,289,126

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 3月21日 至 平成21年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成22年 3月21日 至 平成22年 9月20日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 3月21日 至 平成22年 3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益	50,972	64,093	83,306
減価償却費	6,255	7,253	13,719
貸倒引当金の増減額（ は減少）	324	41	440
賞与引当金の増減額（ は減少）	867	54	182
退職給付引当金の増減額（ は減少）	694	1,847	3,587
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	317	317	635
受取利息及び受取配当金	3,581	3,987	7,571
支払利息	1,432	1,275	2,789
固定資産除却損	-	75	-
売上債権の増減額（ は増加）	4,218	2,678	416
たな卸資産の増減額（ は増加）	668	227	1,546
その他の流動資産の増減額（ は増加）	10,346	11,007	4,654
その他の固定資産の増減額（ は増加）	158	-	-
仕入債務の増減額（ は減少）	1,667	8,081	9,209
その他の流動負債の増減額（ は減少）	2,429	12,704	15,254
その他の固定負債の増減額（ は減少）	3,435	3,248	4,624
債務免除益	-	-	34,584
小計	65,206	61,992	81,421
利息及び配当金の受取額	3,549	3,936	7,425
利息の支払額	1,432	1,275	2,789
法人税等の支払額	1,897	1,899	1,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,425	62,753	84,159
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	4,766	650	7,643
無形固定資産の取得による支出	400	-	400
短期貸付金の増減額（ は増加）	55,178	30,030	69,339
差入保証金の回収による収入	-	-	1,492
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,344	30,680	75,891
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	186	23,490	270
リース債務の返済による支出	4,347	5,329	9,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,533	28,820	9,591
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	546	3,252	1,323
現金及び現金同等物の期首残高	6,365	5,042	6,365
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,912	8,294	5,042

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成21年3月21日 至 平成21年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年9月20日)	前事業年度 (自 平成21年3月21日 至 平成22年3月20日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 商品・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、最終仕入原価法に基づく原価法を採用していましたが、当中間会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 この変更により損益に与える影響はありません。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 商品・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、最終仕入原価法に基づく原価法を採用していましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 この変更により損益に与える影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成21年3月21日 至 平成21年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年9月20日)	前事業年度 (自 平成21年3月21日 至 平成22年3月20日)
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 7～38年 構築物 3～75年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却しております。</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成21年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、売上総利益及び営業利益は、1,432千円それぞれ多く計上されておりますが、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成21年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更により、売上総利益及び営業利益はそれぞれ1,435千円多く計上されておりますが、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,353千円少なく計上されております。</p>

前中間会計期間 (自平成21年3月21日 至平成21年9月20日)	当中間会計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)	前事業年度 (自平成21年3月21日 至平成22年3月20日)
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額(簡便法)に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額(簡便法)に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>4. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
<p>6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は、流動資産の「その他」に含めて記載しております。</p>	<p>6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月20日)	当中間会計期間末 (平成22年9月20日)	前事業年度末 (平成22年3月20日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 1,038,474千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 1,051,563千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 1,046,129千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成21年3月21日 至平成21年9月20日)	当中間会計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)	前事業年度 (自平成21年3月21日 至平成22年3月20日)
1.減価償却実施額 有形固定資産 6,190千円 無形固定資産 65千円 2.営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,578千円 -	1.減価償却実施額 有形固定資産 7,113千円 無形固定資産 64千円 2.営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,990千円 -	1.減価償却実施額 有形固定資産 13,436千円 無形固定資産 130千円 2.営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7,571千円 3.特別利益のうち主要なもの 負担金免除益 34,584千円 地元自治会に対する負担金の債務 免除を受けて発生したものでありま す。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年3月21日至平成21年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,610	-	-	11,610
優先株式	2,712	-	-	2,712
合計	14,322	-	-	14,322
自己株式				
優先株式	6	-	-	6
合計	6	-	-	6

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月4日 定時株主総会	優先株式	270	100	平成21年3月20日	平成21年6月5日

当中間会計期間(自平成22年3月21日至平成22年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,610	-	-	11,610
優先株式	2,712	-	-	2,712
合計	14,322	-	-	14,322
自己株式				
優先株式	6	-	-	6
合計	6	-	-	6

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月4日 定時株主総会	普通株式 優先株式	23,220 270	2,000 100	平成22年3月20日	平成22年6月7日

前事業年度（自 平成21年3月21日 至 平成22年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,610	-	-	11,610
優先株式	2,712	-	-	2,712
合計	14,322	-	-	14,322
自己株式				
優先株式	6	-	-	6
合計	6	-	-	6

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月4日 定時株主総会	優先株式	270	100	平成21年3月20日	平成21年6月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月4日 定時株主総会	普通株式 優先株式	23,220 270	利益剰余金	2,000 100	平成22年3月20日	平成22年6月7日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年3月21日 至 平成21年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年9月20日)	前事業年度 (自 平成21年3月21日 至 平成22年3月20日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成21年9月20日現在)	1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成22年9月20日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成22年3月20日現在)
現金及び預金勘定 6,912千円 現金及び現金同等物 6,912千円	現金及び預金勘定 8,294千円 現金及び現金同等物 8,294千円	現金及び預金勘定 5,042千円 現金及び現金同等物 5,042千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成21年3月21日 至平成21年9月20日)					当中間会計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)					前事業年度 (自平成21年3月21日 至平成22年3月20日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引に係るもの					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース 取引 リース資産の内容 有形固定資産 電動カート一式であります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成の基本となる 重要な事項「2.固定資産の減 価償却の方法」に記載のとおりで あります。 なお、所有権移転外ファイナンス ・リース取引のうち、リース取引 開始日が、平成21年3月20日以前 のリース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は 次のとおりであります。					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース 取引 リース資産の内容 有形固定資産 電動カート一式であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産 の減価償却の方法」に記載のとおり であります。 なお、所有権移転外ファイナンス ・リース取引のうち、リース取引 開始日が、平成21年3月20日以前 のリース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は 次のとおりであります。				
(1)リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減損 損失累計額相当額及び中間期末 残高相当額					(1)リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減損 損失累計額相当額及び中間期末 残高相当額					(1)リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減損 損失累計額相当額及び期末残高 相当額				
	取得価 額相当 額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)		取得価 額相当 額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)		取得価 額相当 額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
建物	60,360	42,837	17,522	-	建物	60,360	42,837	17,522	-	建物	60,360	42,837	17,522	-
その他	11,453	3,491	5,095	2,866	その他	11,453	4,226	5,095	2,131	その他	11,453	3,859	5,095	2,498
合計	71,813	46,328	22,618	2,866	合計	71,813	47,063	22,618	2,131	合計	71,813	46,696	22,618	2,498
なお、取得価額相当額は、未経過 リース料中間期末残高が有形固定 資産の中間期末残高等に占める割 合が低いいため、支払利子込み法に より算定しております。					同左					なお、取得価額相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定 しております。				

前中間会計期間 (自平成21年3月21日 至平成21年9月20日)	当中間会計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)	前事業年度 (自平成21年3月21日 至平成22年3月20日)
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 1,698千円</p> <p>1年超 2,888千円</p> <p>合計 4,587千円</p> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 1,721千円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 1,425千円</p> <p>1年超 1,462千円</p> <p>合計 2,888千円</p> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 757千円</p> <p>同左</p>	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 1,659千円</p> <p>1年超 2,078千円</p> <p>合計 3,738千円</p> <p>リース資産減損勘定期末残高 1,239千円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 1,352千円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 955千円</p> <p>減価償却費相当額 396千円</p>	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 849千円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 481千円</p> <p>減価償却費相当額 367千円</p>	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 2,201千円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 1,437千円</p> <p>減価償却費相当額 764千円</p>
<p>(4) 減価償却費相当額の計算方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の計算方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の計算方法</p> <p>同左</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成21年3月21日 至平成22年9月20日)、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月20日)及び前事業年度(自平成21年3月21日 至平成22年3月20日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成21年3月21日 至平成22年9月20日)、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月20日)及び前事業年度(自平成21年3月21日 至平成22年3月20日)
当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成21年3月21日 至平成22年9月20日)、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月20日)及び前事業年度(自平成21年3月21日 至平成22年3月20日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成21年3月21日 至平成22年9月20日)、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月20日)及び前事業年度(自平成21年3月21日 至平成22年3月20日)
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成21年3月21日 至 平成21年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年9月20日)	前事業年度 (自 平成21年3月21日 至 平成22年3月20日)
1. 1株当たり純資産額 689,315円87銭	1. 1株当たり純資産額 683,197円25銭	1. 1株当たり純資産額 686,612円70銭
2. 1株当たり中間純利益 4,296円93銭	2. 1株当たり中間純利益 5,427円9銭	2. 1株当たり当期純利益 6,988円45銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成21年9月20日)	当中間会計期間末 (平成22年9月20日)	前事業年度末 (平成22年3月20日)
純資産の部の合計額(千円)	1,257,742	1,328,779	1,289,126
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	9,260,700	9,260,700	9,260,700
(うち優先株式払込金額)	(9,260,700)	(9,260,700)	(9,260,700)
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(千円)	8,002,957	7,931,920	7,971,573
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数 (株)	11,610	11,610	11,610

(注) 2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成21年3月21日 至 平成21年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年9月20日)	前事業年度 (自 平成21年3月21日 至 平成22年3月20日)
中間(当期)純利益(千円)	50,022	63,143	81,406
普通株主に帰属しない金額(千円)	135	135	270
(うち累積的優先配当金)	(135)	(135)	(270)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	49,887	63,008	81,135
普通株式の期中平均株式数(株)	11,610	11,610	11,610

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成22年6月7日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(監査公認会計士の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第24期)(自平成21年3月21日至平成22年3月20日)平成22年6月7日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月9日

株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

大矢知公認会計士事務所

公認会計士 大矢知 哲也

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部の平成21年3月21日から平成22年3月20日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成21年3月21日から平成21年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部の平成21年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成21年3月21日から平成21年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月9日

株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

大矢知公認会計士事務所

公認会計士 大矢知 哲也

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部の平成22年3月21日から平成23年3月20日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成22年3月21日から平成22年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部の平成22年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成22年3月21日から平成22年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。